

〔リフォームパック（無担保口）〕

項目	内容
1.商品名	リフォームパック（無担保口）
2.資金用途	ご自宅のリフォーム資金および住宅ローン・公的融資等の借替資金
3.借入資格 (1)年齢 (2)勤続年数 (3)年収 (4)生命保険 (5)その他	リフォーム資金と合算して、住宅金融支援機構等の公的融資や銀行の住宅ローンのお借り替えをされる方で、次の条件を満たし、保証会社の保証が受けられる方 申込時の年齢が満20歳以上65歳未満、かつ最終返済時の年齢が満76歳未満の方 勤続3年以上の給与所得者の方 安定継続した本人税込年収が400万円以上ある方 団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します） ①リフォームされる住宅にご本人が居住している方 ②住宅金融支援機構のゆとり返済など当初の返済額を軽減する制度をご利用中の方、およびゆとり返済などが終了し8ヵ月未満の方は、ご利用できません。
4.融資期間	20年以内（1ヵ月単位）
5.融資金額	800万円以内（10万円単位） ただし、次を条件とさせていただきます。 ①原則として、本ローンを含めた無担保借入金の合計残高（当行以外から借入分も含みます）が1,000万円以内 ②前年度の税込年収に占める年間元金返済額の割合が30%以内の方（年間返済額には他のお借入のご返済分も含まれます。また、年間返済額の算出方法は当行所定のルールによります）
6.融資利率および返済額変動の基準と頻度	①ご融資の利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める住宅ローン（変動金利型）標準金利+0.6%とし、毎月見直しを行います。 ②ご融資後の利率は、金利動向等により年2回見直しを行います。毎月及びボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③また、返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新しい返済額の増加分はたとえ利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。 ④当初の借入期間が満了しても未返済残高が残る場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。
7.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6ヵ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の40%以内とします。
8.担保	不要です。 ただし、住宅および土地を所有されている方全員から、当行所定の「担保差入に関する念書」をご提出いただきます。
9.保証	静銀信用保証(株)の保証をご利用いただけます。（保証料は融資利率に含まれています） ただし、配偶者またはこれに準ずる法定相続人1名以上の方に静銀信用保証(株)に対する連帯保証人となっていただきます。
10.繰上返済等の手数料	ご融資後に融資額の繰上返済等を行う際には、一律6,600円(消費税等込み)の手数料をいただきます。 ※繰上返済時(条件変更時)の残高が2百万円未満またはお借入日から繰上返済日(条件変更日)までの経過日数が1年未満の場合は不要です。
11.女性に対する付帯サービス	①ご融資を受けられる方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスをご利用いただける期間は、お借入時期から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
12.その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
13.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772